

2. 指定推薦病院について

こういった医療圏等の現状を踏まえ、当県では、地域がん診療連携拠点病院として、以下の4病院を推薦する。

(1) 仙台医療圏（現・岩沼、塩釜、黒川医療圏含む）

仙台医療圏については、前述のように人口規模、県内全体の集約的機能の観点から、最終的には6箇所程度の拠点病院の整備が必要であるため、指定更新を除く既指定の3病院（宮城県立がんセンター、東北大学病院、仙台医療センター）に加えて、今回さらに3病院を指定することが望ましい。

一方で、同医療圏内には、高度ながん医療体制と高い実績を持つ病院が多く存在するが、現段階で拠点病院としての十分な機能と指定要件を全て充足する病院は下記2病院であった。

よって、今回の指定推薦にあたっては、当該2病院を推薦することとし、残りの1病院については、今後の他の病院の体制整備状況により来年度以降の指定推薦を検討することとする。

<東北厚生年金病院> ※新規指定

・仙台医療圏東部に位置し、現在の塩釜医療圏及び仙台医療圏東部から多くのがん患者を受け入れている。（がんによる入院患者の約半数が、現在の塩釜医療圏からの受け入れである。）

・消化器系がんを中心に、幅広い分野のがんについて院内専門医による対応が可能であり、十分な治療実績がある。

・また、化学療法、緩和ケアのシステム化を進める等、病院全体としてがん医療体制の整備を推進している。

・仙台医療圏東部及び塩釜医療圏における地域連携クリティカルパスの整備を推進する等、仙台医療圏が広域的な役割を担う中で、特に同医療圏東部におけるがん医療の中心的役割を担っている。

<東北労災病院> ※指定更新

・仙台市中心部に位置し、仙台市内及び周辺地域から幅広くがん患者を受け入れている。

・手術、放射線治療、化学療法ともに豊富な実績を持ち、現在、地域がん診療連携拠点病院として、他の拠点病院と連携しながら、仙台医療圏のがん医療体制を支えている。

・東北で唯一のアスベスト疾患センターを持ち、県内外における相談事例を受ける等、アスベスト対策の中心的機能も担っている。

(2) 大崎医療圏

<大崎市民病院> ※指定更新

・大崎医療圏において、病床数、患者数ともに最大の総合病院であるとともに、県北部の栗原、登米医療圏からも多くの患者を受け入れている。

・がん医療について、県北部地域で唯一放射線治療を実施している他、手術、化学療法においても十分な実績を持ち、5大がんをはじめとした幅広いがんについて専門的治療を実施している。

・緩和ケア分野において、県北部の医療機関を中心にして展開されている「みやぎ在宅支援ドクターネット」に参加し、緩和ケアにおける病院と在宅との連携体制の整備を進めている。

・現在、地域がん診療連携拠点病院に指定されているが、その役割は大崎医療圏のみにとどまらず、拠点病院が未整備でありかつ人口、病院規模から今後も整備が難しい栗原、登米医療圏を含めた県北地域全体において、がん医療の拠点的役割を十分に果たしている。

(3) 石巻医療圏

<石巻赤十字病院> ※指定更新

- ・石巻医療圏において、病床数、患者数ともに最大の総合病院であり、放射線治療、手術、化学療法ともに広い範囲で実施している。
- ・緩和ケア病床の設置、チーム医療の確立のみならず、緩和ケア外来の実施や地域の医療機関との連携により、在宅を含めた地域における緩和ケア医療の先導的役割を果たしている。
- ・現在、地域がん診療連携拠点病院に指定されているが、気仙沼医療圏を含む県北東部において、仙台医療圏からある程度独立した形で、専門的、集学的治療を行っており、地域のがん医療の拠点として十分に機能している。

(※参考) 仙南医療圏について

- ・現在、地域がん診療連携拠点病院として、公立刈田総合病院が指定を受けている。
- ・しかし、受け入れがん患者数、対応可能がん、放射線治療の未実施等、「地域のがん医療の拠点的作用」という観点で見た場合、体制が十分に整備されていないのが現状であることから、今回は推薦を見送ることとする。

3. 県全域としてのがん医療体制

「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」では、二次医療圏に1箇所程度の地域がん診療連携拠点病院を整備することとされているが、前述のように、当県は仙台医療圏への一極集中的な医療状況にあり、県全域への質の高いがん医療の提供のためには、がん医療の均てん化とともに、ある程度の集約化が必要となる。

仙南、栗原、登米、気仙沼医療圏においては、現段階で当該医療圏のがん医療の拠点として十分な機能を持つ病院がないため、拠点病院未整備地域となるが、隣接医療圏若しくは県全域の拠点的機能を担う仙台医療圏の拠点病院によってその役割を果たすことが可能である。

○県内のがん医療における連携体制

医療圏名	地域的連携体制	全県的連携体制
仙南医療圏	<県南部> 県立がんセンター（仙台医療圏）を地域的拠点としたがん医療体制。	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 仙台医療圏を中心とした全県的ながん医療体制 </div> <ul style="list-style-type: none"> ・県全域の拠点的作用として、仙台医療圏による県全体からの患者の受け入れ。 ・県立がんセンター及び東北大学病院の連携による高度・専門的がん医療体制。
仙台医療圏	<仙台医療圏> 5病院（将来的には6病院）の連携によるがん医療体制。	
大崎医療圏	<県北部> 大崎市民病院を地域的拠点としたがん医療体制。	
栗原医療圏		
登米医療圏		
石巻医療圏	<県北東部> 石巻赤十字病院を地域的拠点としたがん医療体制。	

以上のように、当県のがん医療においては、仙台医療圏の病院機能の強化と一定の集約化、地域間・拠点病院間の連携を進めることにより、仙台医療圏を中心とした全県的な総合的ながん医療体制を構築した上で、都道府県がん診療連携拠点病院である宮城県立がんセンターと東北大学病院の連携により、高度で専門的ながん医療体制を整備していく。

宮城県における都道府県がん診療連携拠点病院に係る現況報告

1. がん診療体制の整備

当県におけるがん診療体制の整備は、県内の拠点病院で組織する「宮城県がん診療連携協議会」（放射線、化学療法、緩和ケアの3部会を設置）を中心に行われており、県全体のがん医療の在り方の検討、研修の実施、ネットワーク体制の整備等に取り組んでいる。

【機能分担】

県立がんセンター	東北大学病院
宮城県がん診療連携協議会の運営	
治療分野ごとに特化した県全体のがん医療体制の整備推進。	
<ul style="list-style-type: none"> 放射線療法部会の主宰 緩和ケア部会の主宰 	<ul style="list-style-type: none"> 化学療法部会の主宰

【現在の取り組み】

放射線治療の推進

- 放射線治療部会において、県内における放射線治療体制、病院間の連携体制を調整・検討。
→現在、拠点病院2病院に対して、東北大学病院から放射線治療医を派遣している。
- 放射線治療部会が中心となり、放射線治療従事者に対する研修を実施。（5回/年）

化学療法の推進

- 化学療法における標準化推進事業
 - ・東北大学病院化学療法センターにおいて、化学療法の標準化に向けた取り組みを実施。
→化学療法支援システムの開発（県立がんセンターへ導入済み。）
→「化学療法プロトコル審査委員会」による標準化学療法プロトコル（約60種類）の作成・公開。（一部ホームページでの公開を開始。）
- 医師・看護師・薬剤師を対象とした化学療法に関する研修の開催。（10回/年）

緩和ケアの推進

- 緩和ケア部会による研修の実施。（院内実地研修：3回、講演・症例検討等：7回）
- 各拠点病院における病病連携、病診連携等の現状調査
 - ・県立がんセンターが中心となり、病病連携、在宅医療との連携等のネットワーク体制等の調査を実施。
- 緩和ケアチームネットワーク
 - ・緩和ケア部会を主宰するがんセンターを中心とした各拠点病院の緩和ケアチームによるネットワークの整備（相互症例相談等）。

【今後の事業計画】

放射線治療の推進

- 県内全てのがん診療連携拠点病院において、常勤の放射線治療医を配置する。
（現状：4病院/7病院）
※放射線治療医の養成→東北がんプロフェッショナル養成プラン等により、東北大学病院が中心となって養成。
- 県内全ての放射線治療従事者を対象に、放射線治療の研修を実施する。（10回/年）

化学療法の推進

- 化学療法部会を通して、東北大学病院が進めている化学療法の標準化を県内各拠点病院においても導入していく。
→化学療法部門における県内拠点病院のネットワーク化を進める。
- 県内全てのがん診療連携拠点病院を対象に、化学療法に関する研修を実施する。（10回/年）
※がん薬物療法専門医の養成→東北がんプロフェッショナル養成プラン等により、東北大学病

院が中心となって養成。

緩和ケアの推進

●緩和ケア研修事業 ※県事業

・県内の拠点病院において緩和ケア医療に携わる全ての医師及びその他の医療機関においてがん医療に携わる医師を対象に緩和ケア研修を実施する（2日間×2回/年）

※平成20年度厚生労働省が提示予定の緩和ケア研修モデルプログラムに準拠したもの。

→講師として、県立がんセンターをはじめとした拠点病院の緩和ケアに携わる医師が協力。

●緩和ケアチームの指導・育成

・県立がんセンター等の病棟での実地研修及び各病院での指導等を実施する。（5回程度/年）

●在宅緩和ケア対策推進事業 ※県事業

・在宅緩和ケア従事者研修（17回程度/年）

・在宅緩和ケア支援センター事業（県内1カ所の設置）

・在宅緩和ケア推進連絡協議会（8回程度/年）

在宅緩和ケアネットワークの強化

●地域緩和ケアネットワークの構築

・県立がんセンターが中心となり、現在の拠点病院間のネットワークを発展させ、上記在宅緩和ケアネットワークと連携することにより、在宅緩和ケア連携バスを構築する。

【取り組みの方向性】

放射線治療

◆放射線治療においては治療医不足が大きな課題となっており、放射線部会が中心となって治療医の配置、養成等に関する対策の検討を行っている。

→今後、拠点病院における研修実施の他、東北がんプロフェッショナル養成プランと連携しながら、県内全拠点病院での常勤医配置を実現する。

化学療法

◆現在、東北大学病院化学療法センターが中心となって、化学療法の標準化に向けた体制整備を行っている。

→今後、化学療法部会を通じて、県内における化学療法の標準化を推進し、ネットワーク化を図る。

緩和ケア

◆県内拠点病院における緩和ケアチームのスキルアップを重要課題とし、現在、緩和ケア部会を中心に研修を実施している。今後、来年度提示される予定の厚生労働省のモデルプログラムにより、統一的な研修をさらに実施していく。

◆拠点病院を中心とした院内緩和ケアとあわせて、県事業として進める在宅緩和ケアとのネットワーク体制を確立し、地域における緩和医療体制の整備を進めていく。

人材育成教育

【機能分担】

県立がんセンター	東北大学病院
・ かかりつけ医や地域がん診療連携拠点病院の医療従事者に対する教育・研修	・ 地域がん診療連携拠点病院の医療従事者に対する研修・講師派遣、人材交流による育成

【現在の取り組み及び今後の事業計画】

○県内拠点病院医療従事者を対象とする研修の実施。

→連携協議会部会ごとの実施。「1. 各治療分野の体制整備」で既述のとおり実施。

○人材育成のための研修・勉強会等の実施。(東北大学病院)

- ・がん専門薬剤師研修(30名/年)
- ・専門分野(がん)における質の高い看護師育成研修(20名/年)
→(県立がんセンター、仙台医療センターと協力)
- ・化学療法標準化に向けた各病院への教育
→化学療法標準化研修(H19.4.25)、腫瘍内科カンファレンス(週1回)等の実施により、化学療法標準化のための教育、知識の共有を進めている。
- ・マンモグラフィ読影勉強会(月1回)
- ・PET症例検討会(3回/年)
- ・その他各種カンファレンスの実施により、県内医療機関からの症例相談を実施。
→今後これら全般を包含した「東北大学病院がんセンター公開症例検討会」を実施予定。

○地域の病院・かかりつけ医等を対象とした研修の実施。(県立がんセンター)

- ・メディカルカンファレンス(1~2回/週)
※「がん診療情報ネットワークシステム」による多地点テレビ会議を活用。
- ・がんセンターセミナー(1~2回/月)
※県内医療従事者を対象としたがん医療全般にわたる定期的セミナー

○「東北がんプロフェッショナル養成プラン」

- ・東北大学が山形大学、福島県立医科大学との共同により実施。
 - 腫瘍専門医コース：放射線、化学療法、緩和医療の専門医を養成。
 - がん医療専門職養成コース：専門看護師、専門薬剤師、医学物理士を養成。
 - がん専門インテンシブ研修コース：がん医療の各分野に関する短期的研修コースを設置。
- 現在、各コースの募集を開始、具体的詳細計画の策定、東北がん評議会、意見交換会の開催等、プランの実施に向けて準備を進めている。

【取り組みの方向性】

- ◆現在、東北大学病院において実施している研修及び各分野のカンファレンスを通じて、県内病院の教育・人材育成を進めているが、これらについてもネットワーク化を進め、より効率的かつ広範囲の病院からの参加を推進する。
- ◆地域の医療機関従事者に対する研修等として県立がんセンターが実施している、テレビ会議システムの活用によるメディカルカンファレンス、その他各種セミナーをさらに推進する。
- ◆「東北がんプロフェッショナル養成プラン」において、東北大学と県内拠点病院との連携を強化。(拠点病院からプランへの積極的参加、講師派遣。プラン修了後、スタッフの拠点病院への配置)
→県内がん医療水準の引き上げ。